

open studio 会員利用規約

本規約は、株式会社Gizmo Fab.(以下「当社」といいます。)が提供するコワーキングスペース(所在地:神奈川県鎌倉市御成町11-37小林ビル1F-B。以下「対象施設」といいます。)の利用について、会員として対象施設を利用される方と当社との権利義務関係を定めるものです。会員としての対象施設の利用を希望される方は、本規約の内容を十分に確認し、本規約の内容に同意した上で対象施設をご利用いただく必要があります。

第1条 会員種別

1. 本規約において、会員とは、対象施設について、1か月あたりの利用回数にかかわらずに定額で利用できる資格を有する個人を意味します。会員と当社との間では、本規約の定めに基づく対象施設の利用に関する契約(以下「施設利用契約」といいます。)が成立するものとします。
2. 会員は、会員登録時の選択に応じ、月会員または年会員に分類されるものとします。本規約において、「月会員」とは、施設利用契約を1年以内に本規約の定めに従って解約する権利を有する会員を意味し、「年会員」とは、施設利用契約を1年以上の期間にわたって継続することを予定した会員を意味します。

第2条 会員登録

1. 会員資格の付与を希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、当社所定の手続に従い、当社に対し、当社所定の必要書類を提出するとともに、(i)対象施設の利用を希望する旨、(ii)対象施設利用の目的(以下「指定利用目的」といいます。)、(iii)対象施設の利用開始を希望する日(以下「利用開始希望日」といいます。)および(iv)希望する会員種別を通知するものとします。
2. 前項の定めに基づく登録希望者からの通知があった場合、当社は、当社所定の判断基準に従い、当該登録希望者に対して会員資格を付与するか否かを検討し、これを付与する場合、当社所定の方法に従い、その旨を通知するものとします。なお、当社は、会員資格を付与しないこととした場合であっても、その理由を登録希望者に開示する義務を負いません。
3. 前項の定めに基づいて当社から会員資格付与の通知を受けた登録希望者は、利用開始希望日(当社が利用開始希望日と異なる日を登録希望者による対象施設の利用開始可能日と指定した場合には、当該日を指し、以下「資格付与日」といいます。)をもって会員としての地位を取得するものとします。

第3条 初期手数料及び会費

1. 会員は、当社所定の初期手数料を、当社所定の方法で当社所定の期日までに当社に支払わなければなりません。なお、振込手数料その他の支払いに要する費用は会員が負担するものとし、消費税に関しては支払時の税率が適用されるものとします。
2. 会員は、月会員または年会員の種別に応じ、当社所定の会費を、当社所定の方法で、対応した各請求期間の初日以前の当社所定の期日までに、当社に支払わなければなりません。なお、振込手数料その他の支払いに要する費用は会員が負担するものとし、消費税に関しては支払時の税率が適用されるものとします。
3. 本規約において使用する請求の期間に関する次の用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。
 - (1) 「当初請求期間」とは、月会員との関係では、資格付与日から同日を起算日として1か月が経過する日までの1か月間を意味します。年会員との関係では、資格付与日から同日を起算日として1年間が経過する日までの1年間を意味します。
 - (2) 「各請求期間」とは、月会員との関係では、当初請求期間および直前の各請求期間の末日の翌日から同日を起算日として1か月が経過する日までを再帰的に意味します。年会員との関係では、当初請求期間および直前の各請求期間の末日の翌日から同日を起算日として1年間が経過する日までの1年間を再帰的に意味します。
4. 会員は、会費その他の本規約の定めに基づいて当社に支払うべき金銭の支払いを怠った場合、年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払わなければなりません。
5. 当社は、本規約の定めに基づき受領した会費について、その理由の如何を問わず、返還する義務を負いません。

第4条 コワーキングスペースの利用

1. 会員は、本規約の定めに従い、対象施設を、指定利用目的に限り、当社ウェブサイト(ドメインが「canvasworkshop.studio」であるものを意味します。以下同じ。)で掲示される営業時間内において、利用できるものとします。
2. 会員は、対象施設の利用に客観的かつ合理的に必要な範囲において、対象施設のある物件(以下「対象物件」といいます。)を利用することができるものとします。
3. 会員は、当社から対象施設の利用方法に関する指示を受けた場合、直ちに当該指示に従わなければなりません。
4. 会員は、対象施設に関して賃借権を主張できる地位にないことを理解した上で、対象施設を利用するものとします。

第5条 貸与物品等の利用

1. 会員は、当社との間で別途合意することによって当社所定の物品の貸与を受けた場合、善良な管理者の注意義務をもって当該物品を利用しなければなりません。会員は、当社から事前の承諾を得た場合を除き、当社から貸与を受けた物品について、対象施設の外部に持ち出したり、譲渡または貸与その他の方法で第三者の使用に供したりしてはなりません。
2. 会員は、当社から貸与を受けた物品につき、貸与日の営業時間終了時刻が経過するまでに当社所定の方法で当社に返還しない場合、当社に対し、当該物品1件毎に1時間あたり1,000円の遅延損害金を支払わなければなりません。なお、本項の定めは、当該遅延損害金を超える損害が当社に生じた場合に当社が会員に対して超過額を請求することを妨げないものとします。
3. 会員は、当社から貸与を受けた物品に関連して、当社から絵の具、精油その他の消耗品の提供を受けた場合、当該消耗品について、貸与の申請時に当社に通知した利用目的に通常必要となる量を超えて使用してはならないものとします。

第6条 禁止行為等

当社は、会員に対し、次の各号に定める行為をいずれも禁止します。

- (1) 指定利用目的以外の目的で対象施設を利用する行為
- (2) 当社の事前の承諾なしに第三者に対象施設を利用させる行為
- (3) 対象施設内で騒音を発生させる行為その他の対象施設内における別の会員その他の利用者に迷惑をかける恐れのある行為
- (4) 対象施設内または対象物件周辺において、当社の事前の承諾を得ることなく、商品もしくはサービスの販売もしくは勧誘等の営業活動、宗教活動または政治活動を行う行為(看板その他の広告設置行為を含みますが、これに限りません。)
- (5) 対象物件の1階南側の庭への立入行為
- (6) 対象物件1階の共用内階段を使用する行為
- (7) 対象施設内または対象物件周辺での喫煙行為
- (8) 対象物件の近隣の迷惑となる行為または迷惑となる恐れのある行為
- (9) 引火もしくは発火の恐れのある物品(事前に当社から許諾を受けた物品を除きます。)の持込み
- (10) ペットを含む鳥獣類その他の生体の持込み
- (11) 腐敗物その他悪臭を発生させる物品または不潔な物品の持込み
- (12) 法令もしくは公序良俗に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (13) 別の会員その他の第三者の権利または法律上保護される利益を侵害し、または侵害する恐れのある行為
- (14) 許認可が必要な行為を必要な許認可を受けない状況下で実施する行為
- (15) 対象物件または対象物件内の備品を破損もしくは汚損する行為または破損もしくは汚損する恐れのある行為
- (16) ゴミや不用品を対象物件内または対象物件周辺に放置する行為
- (17) 対象物件において、指定利用目的に合理的に必要な程度を超えて電気もしくは水道を使用する行為
- (18) 対象物件において、指定利用目的に合理的に必要な程度を超えて、当社が会員の使用を許諾するWi-Fiルータその他の設備を使用する行為
- (19) 対象施設または対象物件の所在地を利用して商業登記申請を行い、または当該所在地を営業上の住所とする行為
- (20) 前各号の行為のほか、当社が当社ウェブサイトで禁止行為として掲載する行為
- (21) 前各号の行為を惹起または容易化する行為

(22) 上記の他、当社が不適切であると合理的に判断する行為

第7条 損害の賠償等

1. 登録希望者および会員は、故意または過失によって、当社に損害（弁護士費用、逸失利益および特別損害を含みます。以下本条において同じ。）を与えた場合、その損害の一切を賠償しなければなりません。
2. 会員の行為に関して第三者から当社に何らかの訴え、異議、請求等がなされた場合において、当社から処理の要請がなされたときは、会員は自己の責任と費用負担において、当社に代わって当該第三者との紛争を処理するとともに、当社がかかる訴え、異議、請求等により被った一切の損害を賠償するものとします。

第8条 非保証および免責

1. 会員は、対象施設が現状有姿で提供されるものであることを理解した上で対象施設を利用するものとします。
2. 当社は、会員による対象施設の利用が会員に適用のある法令または業界団体の内部規則等に適合することを保証するものではありません。
3. 会員は、次の各号に定める可能性を理解した上で会員登録を行うものとし、会員登録後に次の各号に定める事情によって対象施設等を利用できなかったとしても、当社に対する不服の申立て、会費減額または会費相当額返還の要請その他の主張を行わないものとします。
 - (1) 当社が対象施設をイベント会場として個人または法人に貸し出すことがあり、当該貸出し、清掃、対象物件のメンテナンスその他の理由で会員が対象施設を利用できない期間が発生する可能性があること
 - (2) 対象施設の営業時間や営業日が対象施設運営上の合理的な必要性等に基づいて一時的または継続的に変更される可能性があること
 - (3) 対象施設内の備品や設備を当社が対象施設運営上の合理的な必要性等に基づいて一時使用停止、撤去または変更する可能性があること
 - (4) 対象施設内に所在する人の数により、対象施設内の座席その他の設備もしくは備品を使用できず、または対象物件への立入りが制限される可能性があること
4. 前項の定めにかかわらず、当社の都合により、会員が対象施設の全部を利用できない期間（以下本条において「利用不能期間」という。）が複数日にわたって継続し、初日から末日まで連続して10日間以上となった場合には、会員は、当社に対して書面又はメールで要請することにより、利用不能期間の全部又は一部が属する各請求期間（以下本条において「減額等対象期間」という。）に対応する会費に限り、その減額及び差額返金を請求できるものとします。
5. 前項に基づく請求を受けた場合、当社は、減額等対象期間に属する利用不能期間の日数に応じて当社が別途定めて当社ウェブサイト上で表示するところに従い、当該請求を行った会員について、減額等対象期間の会費を減額し、差額返金を行うものとします。なお、振込手数料その他の支払いに要する費用は会員が負担するものとします。
6. 当社は、会員が対象物件に持ち込んだ物品（貴重品を含みます。）について、管理する責任を負わず、当該物品が盗難または毀損の被害にあったとしても、責任を負いません。
7. 当社は、会員が対象物件に持ち込んだ物品について、当日の営業時間終了時刻が経過しても対象物件内に存在する場合、会員が当該物品に関する所有権を放棄したものとみなし、これを当社の裁量に従って処分できるものとします。当社は、この処分に関し、会員に対して損害を賠償する責任を負いません。
8. 当社は、対象施設の利用に関連して会員と第三者（対象物件の他の利用者および対象物件の周辺住民または観光客を含みますが、これらに限りません。）との間に生じた紛争等について、一切責任を負いません。
9. 当社は、前3項に定めるほか、対象施設の利用に関連して会員に生じたいかなる損害についても、責任を負いません。
10. 本規約中の当社の責任を限定する定めにかかわらず、以下の各号に該当する場合には、当社は当該各号の定めに基づく責任を負うものとします。
 - (1) 登録希望者または会員が消費者契約法上の消費者に該当する場合
当社は、当社の故意または過失によって会員に生じた損害について、賠償する責任を負うものとします。但し、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社は特別損害については責任を負わず、また、損害の原因となった事実が生じた日から1年以内に当社が当該会員から現実に受領した会費の合計額を賠償の総額の上限額とします。
 - (2) 前号に定める場合のほか、当社に故意または重過失がある場合

当社は、登録希望者または会員に生じた通常損害について、賠償する責任を負うものとします。但し、損害の原因となった事実が生じた日から1年以内に当社が当該会員から現実に受領した会費の合計額を賠償の総額の上限額とします。

第9条 当社ウェブサイトの利用

1. 会員は、当社との契約内容の確認等のため、当社ウェブサイトを利用できるものとします。
2. 会員は、当社ウェブサイトの利用に関して当社からアカウントの発行を受けた場合、当該アカウントにアクセスするために必要な情報(以下「アカウント情報」といいます。)を適切に管理するものとします。
3. 会員は、自己のアカウント情報について、第三者による利用を明示または黙示に承諾または許容してはならないものとします。会員は、アカウント情報が第三者に使用されている可能性を認識した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとし、会員が当該通知を怠った場合、当社は、会員が自己のアカウント情報について、第三者による利用を明示または黙示に承諾または許容したものとみなすことができるものとします。
4. 当社は、任意のアカウント情報を使用して当社ウェブサイトが利用された場合、当該利用について、当社所定の方法に従って当該アカウント情報が割り当てられていた会員による利用とみなすことができます。但し、当該会員が前項の定め違反していない場合、この限りではありません。
5. 当社は、メンテナンスの必要性その他の理由により、会員への事前の通知を行うことなく、当社の裁量により、当社ウェブサイトの全部または一部の機能を停止または終了できるものとします。
6. 当社は、当社ウェブサイトに関して会員に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負いません。
7. 当社は、当社ウェブサイトを利用する者に対し、次の各号に定める行為をいずれも禁止します。
 - (1) 法令もしくは公序良俗に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
 - (2) 当社または第三者の知的財産権、プライバシーの権利その他の権利または利益を侵害する行為
 - (3) 他の会員になりすます行為
 - (4) 当社ウェブサイトのシステム等に過度な負荷をかける行為その他の当社ウェブサイトの運営を阻害するおそれのある行為(当社ウェブサイトに関連するサーバその他の機器への不正なアクセス行為を含みますが、これに限られません。)
 - (5) 当社が禁止行為として指定し、当社ウェブサイト上で公表した行為
 - (6) 前各号の行為を惹起または容易化する行為
 - (7) 上記の他、当社が客観的理由に基づき合理的に不適切と判断する行為

第10条 契約期間

1. 月会員と当社との間で成立する施設利用契約は、資格付与日に効力を生じ、会員が退会等によって会員としての地位を失うまで有効に存続するものとします。
2. 年会員と当社との間で成立する施設利用契約は、資格付与日に効力を生じ、資格付与日から同日を起算日として1年間が経過する日まで有効に存続するものとします。但し、有効期間満了日の前日までに、当社からの更新拒絶の通知または年会員による当社所定の手続による退会手続きがいずれもなされなかった場合には、施設利用契約は同一の条件で1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第11条 退会

1. 月会員は、当社所定の方法で当社ウェブサイトを通じて退会手続きを行うことで、退会手続きを行った日の属する各請求期間の末日をもって退会できるものとします。
2. 年会員は、施設利用契約の有効期間中に中途解約して退会することはできないものとします。

第12条 会員としての地位の喪失等

当社は、会員に関して次の各号のいずれかに定める事由が認められた場合には、当該会員による対象施設または当社ウェブサイトの利用を一時的に禁止し、または当該会員の会員としての地

位を喪失させることができるものとします。なお、当社は、対象施設の利用を禁止した場合、当該会員を対象施設から退出させることができるものとします。

- (1) 会員が会員料金の支払いを2週間以上遅延した場合
- (2) 会員が第6条各号または第9条第7項各号のいずれかに該当する行為を行っていることを発見した場合
- (3) 会員が当社に通知した内容に虚偽があることが判明した場合
- (4) 会員が反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、または特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者を意味します。)に該当することが判明した場合
- (5) 会員による対象施設の利用が対象物件の他の利用者または対象物件周辺の近隣に迷惑を及ぼすと客観的理由に基づき当社が合理的に判断した場合

第13条 秘密情報

1. 登録希望者または会員は、対象施設に関連して当社から開示を受けた情報(以下本条において「秘密情報」といいます。)について、本規約に別段の定めがある場合を除き、対象施設利用の目的以外には利用せず、第三者に対して開示しないものとします。
2. 前項の規定は、以下のいずれかに該当する情報については、適用しません。
 - (1) 開示を受けた際、既に登録希望者または会員が保有していた情報
 - (2) 開示を受けた際、既に公知となっている情報
 - (3) 開示を受けた後、登録希望者または会員の責めによらずに公知となった情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - (5) 当社から開示された情報によることなく独自に開発した情報
3. 登録希望者または会員は、当社から要請された場合には、秘密情報を記録した媒体の一切について、当社の指示に従い、返還または廃棄を行うものとします。

第14条 連絡および通知

当社と登録希望者または会員との間の通知または連絡は、当社所定の方法によって行うものとします。当社が、登録希望者または会員から提供を受けた連絡先に通知または連絡を行った場合には、当該通知または当該連絡は、その発信時をもって、当該登録希望者または会員に到達したものとみなします。

第15条 個人情報

登録希望者または会員から取得した個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」を意味します。)について、当社は当社所定のプライバシーポリシーに従って厳重に取り扱います。登録希望者または会員は当社が当社所定のプライバシーポリシーに従って当該個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第16条 本規約の変更

当社は、登録希望者または会員の一般的な利益に適合する場合または変更が施設利用契約の目的に反せず、かつ、変更内容が合理的である場合は、本規約を登録希望者または会員の同意なく変更できるものとします。当社は、本規約を変更する場合には、当社ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または登録希望者または会員に事前に通知します。

第17条 完全合意

1. 本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と登録希望者または会員との完全な合意を構成し、口頭または書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と登録希望者または会員との事前の合意、表明および了解に優先します。
2. 前項の定めにかかわらず、当社が対象施設または当社ウェブサイトの利用に関して別途定めを設けてこれを公開または登録希望者または会員に通知する場合、当該定めは、その制定日にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。但し、本規約の内容と当該定めの内容とが矛盾抵触する場合、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第18条 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社と登録希望者または会員は、当該無効もしくは執行不能の条項または部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効もしくは執行不能な条項または部分の趣旨ならびに法律のおよび経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第19条 権利義務の譲渡等

1. 登録希望者および会員は、当社の書面による事前の承諾なく、施設利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとします。
2. 当社が対象施設にかかる事業を他の事業者に移譲した場合、当社は当該事業の譲渡に伴い、施設利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務を当該事業譲渡の譲受人に移譲できるものとします。

第20条 準拠法および管轄裁判所

1. 本規約および施設利用契約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約または施設利用契約に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【2025年1月17日制定】